

ソシュール言語学と「主体」の問題

——記号論理解のための基礎研究——

柴田 健志

序論

フェルディナン・ド・ソシュール（1857-1913）は、1906年から1911年まで、ジュネーヴ大学で「一般言語学」の講義をおこなった。ソシュールの死後、その講義を聴講した弟子たちのノートをもとに、1916年に出版されたのが『一般言語学講義』である。ソシュールの名は、もっぱらこの書物をとおして一般に知られている。ソシュールの理論がもつ現代性は、言語学の対象を「ラング」という体系として構想し、かつそのような体系を、話す主体の意識の外に見出した点にある。いうまでもなく、この点は現代記号論（構造主義）の共通の前提となった認識である。現代記号論は、ソシュールがラングと主体のあいだに見出した関係をモデルにして、あらゆる文化現象を考察しようとしてきた。それゆえ、ラングと主体の関係に焦点をあてて『一般言語学講義』を読むことで、現代記号論の様々な理論を理解するための、基本的な観点を手にすることができるだろう。この考察における我々の目的は、ソシュールの言語学を構成している諸概念を、哲学的に反省することによって、現代の記号論的科学が依拠している、「主体」に関する共通の認識をとり出すことにある。この論文は、ソシュール言語学の分析をもとに、現代記号論の基礎を明らかにするという意味での基礎研究である。

1. ソシュールの言語学

ラングとパロール

ソシュールが言語学の対象として指定した「ラング (langue)」とは、どのようなものなのだろうか。ソシュールは、言語 (langage) には「個人的側面と社会的側面」(CLG24, 30) という二つの側面があるという。ソシュールのいうラングとは、この区別における社会的側面を指している。これに対して、その個人的側面は「パロール (parole)」とよ

ばれる。しかし、個人的、社会的ということはいったい何が意味されているのだろうか。いうまでもなく、言語は個々の人間によって話されるものである。しかし、ある言語共同体に属する諸個人のあいだで言語コミュニケーションが成立している以上、個々の発話はコミュニケーションを可能にする共通の記号体系に従ってなされていると考えられる (CLG37)。ソシユールによる個人的、社会的という区別は、個々の発話とそれが前提する記号体系の区別に対応しているのである。つまり、個々人が現実には話している言語がパロールであり、他方、それによって言語コミュニケーションが成立する条件を与えているのがラングなのである (CLG25)。ソシユールによれば、このような観点から、ラングはパロールと区別でき、独立に研究することができる (CLG31)。こうして、言語学の対象がラングであるということは、個々の発話でなく、それらが前提している共通の記号体系を研究することが、言語学の仕事であるということの意味しているのである。

話す主体

ソシユールが考えた「記号の体系」(CLG33)とはいかなるものか。この点を考えていく前に、言語記号に関するソシユールの議論が、一貫して「話す主体という観点」(CLG128)からなされているということを指摘しておこう。物理的な音声のつながりは、それが一定の仕方で分節されるとき、始めて意味作用をもった言語記号となる。しかし、この分節は、物理的な音声に対してじかにはたらくのではない。同一の言語記号として分節される個々の音声は、物理的には厳密に同一のものだとはいえない。それらは、発話者の喉の状態や聴取者の耳の状態などの偶然的な事情によって、様々に変化するからである。しかし我々は、物理的には異なる様々な音声を、同一の意味作用をもつ言語記号として分節することが可能である。このことが、言語記号の分節は、物理的なレベルにおいてなされるのではないということを示している。「ラングの本質は、言語記号の音声的性質とは無関係である」(CLG21)。それゆえ、ラングを構成する言語記号の本性は、そのラングを話す主体の意識の中からしかとり出すことができない。「ラングは実体ではなく、話す主体の中にしか存在しない」(CLG19)。このように、ソシユールが「話す主体という観点」をとったということは、ソシユールがラングを実体としてでなく、意識のはたらきの中にみようとしたりしたということの意味するのである。したがって、ソシユールの立場は、言語を意識のはたらきからみていこうとする心理主義なのである。では、意識のはたらきからみられたとき、ラングを構成する言語記号の本性は、どのように考えられるのだろうか。

言語記号の本性

ソシュールによれば、「言語記号は二つの側面をもつ心的存在である」(CLG99)。一方の側面は「聴覚イメージ (image acoustique)」、他方は「概念 (concept)」(CLG98-9) とよばれる。簡単にいえば、言語記号とは一定の意味 (概念) をもった分節音 (聴覚イメージ) なのである。「聴覚イメージ」とは、物理的音声そのものでなく、意識において理解される、音の「表象 (représentation)」(CLG98) であるという点に注意しておこう。言語記号は、かならずこの二つの側面をもつ。ソシュールのあげている例をみてみよう。フランス語の *arbre* という聴覚イメージは、«*arbre*» (「木») という概念と結びついている。当たり前のことだ。しかし、これこそがソシュールの「記号の体系」という考えへと到る入口である。フランス語を話す主体が *arbre* という聴覚イメージをもつときには、かならず«*arbre*»という概念が意識に現れているし、また逆に«*arbre*»という概念は *arbre* という聴覚イメージなしには意識に現れえない。つまり、これら二つの側面は、決して別々に意識に現れることができない。この結びつきを強調するために、ソシュールは聴覚イメージと概念をそれぞれ「シニフィアン (signifiant)」(意味するもの)、「シニフィエ (signifié)」(意味されるもの) という用語に置きかえている (CLG99)。

ここから次の主張が帰結してくる。ソシュールによれば、聴覚イメージと概念は言語記号の二つの側面として同時に分節されるのであって、あらかじめ心の中に存在する概念を表現するために聴覚イメージが分節されるのではない (CLG155-6)。言語記号を構成する二つの側面は、厳密な平行関係に置かれているのである (ibid.)。ソシュールは、「言語記号は恣意的である」(CLG100) という、体系の概念へと直接つながっていく主張を、ここからひき出す。言語記号が恣意的であるということは、言語記号の分節が、話す主体の自由な選択によるということの意味するのではない。ソシュールは逆に、言語記号の分節が、話す主体の自由にはならないことを強調している。言語記号の恣意性とは、言語記号を構成する聴覚イメージと概念の対応に、内的な理由が存在しないということの意味するのである。例をあげて説明しよう。上でみたように、フランス語の *arbre* という聴覚イメージには、«*arbre*» (「木») という概念が対応している。しかしなぜそうなのかは分からない。ただフランス語には *arbre* という聴覚イメージの記号があり、それによって«*arbre*»という概念が意味されているという、話す主体の意識に現れる事実以外に、そうなっている理由をその記号の中からとり出すことなどできない。フランス語を話す主体は、ただただ *arbre* という聴覚イメージが«*arbre*»を意味することを知っているだけである。なぜこのようなことになるのか。聴覚イメージと概念が、言語記号の二つの側面として同時に分節されているからである。このような事情の下で、フランス語を

話す主体は、arbre は«arbre»を意味するとしかしいようがないことになる。これが言語記号の恣意性ということの意味である¹。

このような考えは、言語記号に関する考察の出発点にすでに含まれていたと解釈することができる。これまでの議論の流れを整理することで、この点を示してみよう。ソシュールは、言語記号は物理的音声ではなく、意識において分節された単位であるという点から出発して、言語記号が聴覚イメージと概念という二つの側面からなることを指摘した。ここからさらに、この二つの側面が言語記号として同時に分節されており、またそれらは内的理由なしに対応しているという、言語記号の恣意性の主張をとり出した。この一連の議論が、話す主体の意識に現れる、記号の意味作用を反省することによってなされていることは明らかだろう。ソシュールは、話す主体という観点をとることで開かれる分析の出発点に、すでに含意されていた、言語記号の本性に関する理解を展開しているのである。

ソシュールの議論は、話す主体の意識に訴えるというスタイルをとっているので、我々自身が自分の言語直観に訴えてみることで、ソシュールの主張の意味を自分で確かめながら、その議論をたどっていくことができる。しかし、言語記号の恣意性の主張までその議論を追ってきたところで、ひとつの疑問につきあたる。聴覚イメージと概念のあいだに内的な関係が存在しないのなら、それらからなる言語記号によって、我々はなぜ特定の意味を理解できるのだろうか。換言すれば、言語記号の意味作用は、いかなる仕方*で*我々の意識の中に現れているのだろうか。こうして、言語記号の恣意性の主張は、意味作用のメカニズムに関する説明を要求するのである。ソシュールは、このような疑問にひとつの答えを与えている。それが「体系 (système)」の概念なのである。ソシュールにおける体系という概念は、言語記号の意味作用の原理として考えられたのである。以下でこれをみていこう。

体系の概念

体系とは、諸要素が相互に支えあって構成する全体を指す。ソシュールによれば、ラングとは言語記号という要素が構成する体系である。「ラングとは、その諸項が結びついた体系である」(CLG159)。そして言語記号の意味作用は、体系を構成する諸言語記号間の関係によって与えられるとソシュールは考えた。しかし、言語記号に意味作用を与えている関係とは、どのような性質の関係なのだろうか。この点を考えてみよう。我々は

¹ 言語記号の恣意性という概念を、ソシュールはアメリカの言語学者ホイットニーから学んでいる (CLG110-111)。cf. [4] p.19, 282

様々な聴覚イメージを相互に識別することで意味を理解している。この識別がうまくいかないときには、我々は意味そのものを区別できない。例えば、日本語で／ル／と／ム／の識別ができないときには、「乗ル」も「飲ム」も同じ意味になってしまうだろう。このように、言語記号の同一性は、その聴覚イメージが他の聴覚イメージから識別されうる限りでなりたっている。聴覚イメージと概念という言語記号の二つの側面には、厳密な平行関係が設定されているので、聴覚イメージが相互に区別されるとき、概念もまた相互に区別されるのである。こうして、ラングを構成する諸言語記号の聴覚イメージおよび概念が、相互に他から識別されることで、個々の言語記号は一定の意味作用に決定されると考えられるのである（CLG164）。ソシュール自身の言葉でいえば、言語記号の意味作用の条件は、それらの「差異」なのである。「ラングの中には差異しか存在しない」（CLG166）とソシュールはいつている。この意味で、言語記号のあいだの関係は「示差的（différentiel）」（CLG163）関係とよばれるのである。

ソシュールが意味作用の原理としてとり出した体系の概念とはこのようなものである。ソシュールは、言語記号の恣意性という点から、その意味作用の原理を、諸言語記号の示差的関係に見出し、さらにあらゆる言語記号がそのような関係にたつことで、ラングという全体を構成していると考えたのである。ところで、ソシュールは、ラングのことをしばしば「イディオム（idiom）」（固有語）と言い換える。この点について、ひとこと触れておこう。ラング（langue）というとき、我々は日本語やフランス語のような、いわゆる国語（langue d'état）を想像してしまいがちである。しかし、ソシュールのいうラングは国語ではない。国語というとき、我々は国家の存在を前提しているが、ラングの存在は国家に依存していないからだ。実際、フランスという国家の中にも、フランス語以外のラング（バスク語、ブルトン語、オクシタン語、等々）が存在している。ソシュールは、諸言語をただ言語というレベルで区別するために、異なった差異の構造をもつ諸言語体系を区別する必要がある文脈では、「ラング」という言葉を避け「イディオム」を使ったのである。

ところで、各々のラングに固有の、示差的関係の中で機能する、意味を識別するための単位は、現代言語学では「音素（phonème）」とよばれる²。それで、生成文法とともに、現代言語学の主流をなす分野に「音韻論（phonologie）」がある。音韻論は、特定のラングがもつ音韻構造をとり出すための方法を確立することで発展してきたが、その着想は、

² 音素とは「固有の意味作用をもたないが、それらが相互に対立する体系の中で、この対立そのものによって、諸々の意味作用が生み出されるような単位である」（[1] p.16, préf.）。

示差的構造をもった記号の体系という、ソシュールの考えの中にすでに含まれているのである³。ソシュール自身は、示差的な記号体系としてのラングを研究対象とする言語学を「共時言語学 (linguistique synchronique)」(CLG117) とよんだ。そして、ソシュール以前の比較言語学を「通時言語学 (linguistique diachronique)」(ibid.) とよんで、この両者を区別した。そこで我々は次にこの区別がいかなる基準をもとになされているかをみてみよう。その中で、共時言語学を通時言語学から区別する最終的な根拠が、やはり「話す主体という観点」に帰着していくことを示してみよう。

共時言語学

共時言語学は、言語共同体において共有された、ラングという閉じた体系の中にある限りでの言語記号を対象にしている。これに対して、通時言語学の対象は、諸ラングにまたがる歴史的な音韻変化である。ソシュールによれば、音韻変化は必ず個々のパロールから偶然に始まる。それが時間とともに共同体の中に広まることで、ラングそのものの中にとりこまれるのである。例をあげよう。現代ドイツ語の ich war (I was) は、十六世紀には ich was だった。ソシュールによれば、この was から war への変化は、その複数形である wir waren (we were) からの類比によって偶然に生じた ich war という形が徐々に広まり、ついに体系の中で示差的な要素となる過程として理解できる。現代ドイツ語と十六世紀ドイツ語は別々のラングであり、それらは別々に、共時言語学の対象になりうる。しかしそのあいだに生じた音韻変化は、通時言語学の対象なのである。通時言語学の対象である音韻変化は、このように複数のラングを前提するだけでなく、その変化の端緒そのものが、体系的なものでなく、その部分において孤立的に生じるものなのである (CLG124, 134)。この二点で、通時言語学は体系としての言語に関わりのない言語学であるとみなされる。「通時的観点においては、我々は体系とは何ら関係をもたない現象にたずさわっているのである」(CLG122)。

こうして、共時言語学と通時言語学は明らかに異なった観点にたつ「二つの言語学」(CLG116) として区別されるが、ソシュールがこのような区別を設ける以前には、通時

³ トゥルベツコイは、音素の概念が、体系の概念と不可分のものであることを強調している。「音素は、音韻体系の外では研究されえない。ある音素を定義するということは、音韻体系の中でその位置を示すことであり、それはこの体系の構造を考慮に入れることなしには不可能である」([3] p.233)。そして、音韻論が確立される以前に、体系の中でのみ機能する言語単位という考えに到達していたのは、「ソシュールとポドゥアン・ド・クルトネ (Baudouin de Courtenay) だけであった」([3] p.234, n.1) と指摘している。

言語学（比較言語学）というひとつの言語学しか存在しなかった。それまで明確にとり出されなかった「話す主体という観点」が見出され、それを方法的に用いることで、新しい言語学が構想され、そこで始めてこのような区別が可能になったのである。ソシュールがこの観点から言語学の方法について述べている部分をみてみよう。「ラングという事象 (faits de langue) を研究してまず驚くことは、話す主体にとっては時間における継起が存在しないということである。話す主体の目の前にあるのはひとつの状態である。それゆえこの状態を理解したいと思うなら、言語学者はその状態を生み出したものを白紙にし、通時態を無視すべきである。過去を消し去ることによってしか、言語学者は話す主体の意識の中に入ることはできないのである」(CLG117)。ソシュールは、音韻変化とは区別して「ラングという事象」といつている。それは我々が言語記号を瞬時に識別し、その意味を理解しているという事実を指している。この事実はいかにしてなりたっているのか。このことを考えるために、歴史的な研究は必要ない。なぜなら話す主体は、歴史的な知識にもとづいて言語記号の意味を理解しているのではないからだ。言語記号の意味作用は、そのような知的な推論によってでなく、もっと直接的に知られるものなのである。歴史に固執する限り、言語学者は意味作用のメカニズムを理解することはできないだろう。なぜなら彼は、「話す主体の意識の中に入ることができない」からだ。「通時的観点に身を置くと、言語学者が見出すのはラングでなく、それを変様させる出来事の系列である」(CLG128)。このようにソシュールは、共時言語学の対象たるラングが、「話す主体という観点」から見出されるものであるがゆえに、それまでの比較言語学の方法では扱うことができないということを指摘しているのである⁴。

2. 主体の問題

ソシュールの方法

以上で我々は、ソシュールの言語学の対象が、共時的な示差的記号の体系として見出される論理を、「話す主体という観点」を強調しながら再構成してみた。ソシュールは、その議論の中で一貫してこの観点をとっているのである。ソシュールがもたらした新しい言語学は、この観点なしにはありえなかった。しかし同時に、「話す主体という観点」から言語の本性を考察することは、逆に言語という観点から主体のあり方を反省する機

⁴ トゥルベツコイは、音韻論が試みているのは「言語共同体の言語意識の中に入りこみ任意のラングのシニフィアンを構成する示差的単位〔音素〕を研究すること」([3] p.232)であるといっている。ここにソシュールの方法が受け継がれていると解釈できる。

会をソーシャルに与えただろう。実際、言語に関するソーシャルの議論の中には、主体性に関する洞察が含まれているのである。では、言語の考察を進めていく中で、ソーシャルが気づいた主体の本性とはどのようなものなのか。この点を考えてみよう。

「話す主体という観点」は、ソーシャルの理論を支える方法であるといつてよい。しかし、話す主体の意識に訴えるというこの方法には、その出発点においてすでにひとつの問題が含まれている。そしてその問題には、言語とそれを話す主体の関係の複雑さが、端的に示されている。我々はまずこの問題点を指摘し、次いでそれがソーシャルの議論の中でどのように考えられているかをみていこう。ソーシャルが言語学の対象として指定したのは、言語共同体において共有された記号の体系（ラング）であって、それを前提してなされている、個々の人間の発話行為（パロール）ではない。そしてソーシャルは、そのような対象を研究する方法として、「話す主体という観点」を提示した。このことは、言語共同体に属するすべての人間に共有されているという意味で個人の意識を越えた対象を、個人の意識の中からとり出すということを意味している。しかしなぜ、個人の意識を越えた対象が個人の意識の中からとり出されるとソーシャルは考えたのだろうか。ソーシャルは、この点に関する哲学的反省を述べてはいないが、それはソーシャルがこの問題に気づいていなかったということの意味しない。言語学的な術語で表現しうる限りで、ソーシャルはこの点に関する洞察をくり返し表明している。我々は、そうしたソーシャルの主張を哲学的な概念を用いながら再構成し、ソーシャルの意図を明確なものにしていこう。

主観と客観

ソーシャルが個人の意識からラングをとり出そうとしたのは、個々の人間がそれぞれ別々に、共通の記号体系を所有し、それにのっとしてメッセージを送りあうことでコミュニケーションがなりたっている、と考えたからではない。ソーシャルは逆に、ラングは各々の人間に完全な形で所有されるものではないといっている。「ラングはどの個人の中でも完全なものではなく、ただ群衆の中にのみ完全な形で存在する」（CLG30）。しかし、ラングが群衆の中に存在するとはいかなる意味なのか。この点を考えてみよう。ソーシャルが「話す主体」というとき、それは言語共同体の中でみられた主体ということの意味している。換言すれば、「話す主体」とは言語コミュニケーションをとおして共同体に属する限りでの主体である。さらに別のいい方をすれば、「話す群衆」（CLG112-113, 128）を構成するすべての個人が、それぞれ「話す主体」といわれるのである。こうして集団の中で个体化した個人にとってのみ、ラングという記号体系は理解されうるのでは

る。

このような特殊なあり方をする、ラングという対象について、主観／客観という概念を用いて考えてみよう。ごく簡単にいえば、個人の意識にのみ属するものと、個人の意識を越えてそれ自体で存在するものの区別が、主観／客観という概念の意味である。このような枠組みは、物質的世界を対象にした科学認識論において用いられている。単純化していえば、物体が空間的な大きさをもつということは、その客観的な性質であり、その色や臭いなどは我々の心の中にのみ生じる主観的な性質にすぎないという種類の議論は、ガリレオの著作にすでに頻繁に登場するし、基本的な考え方としては現在でも有効であろう。客観的な性質が、文字通りそれ自体で存在するという、科学的实在論をとるにせよ、反対に、この区別そのものを相対化しようとする現象論にたつにせよ、この枠組みそのものは、そのような論争が交わされるために必要である。しかし、言語という対象に適用されるとき、この枠組みはうまく機能しなくなる。なぜなら、言語はただたんに主観的なものでもなければ、だからといって、個人の意識からまったく独立に、それ自体で存在しうる客観的なものでもないからだ。

言語は主観的なものではないが、同時に、個人の意識の中にしか根拠をもたない。つまり、意識から完全に独立しているという意味での客観性をもつものではない。言語とは主観的でも客観的でもない何かなのである。このように、言語は主観／客観という認識論の枠組みには収まらないものである。ソシユールはこの点を見抜いていた。言語は自然科学の対象とは本質的に異なったあり方をする対象であり、したがってそれを研究するには、自然科学の認識論的枠組みですませるのではなく、言語という事象の観察から始めなければならないのである。ラングという記号体系の表象は、言語コミュニケーションをおこなう限りでの個人に対して、意識をこえた共通規則として現れるという、ソシユールの主張は、こうした態度から導かれたものなのである。ソシユールが見出したのは、集団的なコミュニケーションの中でのみ成立する、特殊な対象だったのである。

「ラングとは、同じ共同体に属する主体の、パロールの実践によって蓄えられた財宝であり、各々の脳の中に、あるいはもっと厳密に言えば、個人を全部あわせた脳の中に、潜在的に存在する文法体系である」(CLG30)。

コミュニケーションの問題

以上のように、ラングという共通の記号体系はコミュニケーションの中でのみ成立している。「ラングが存在するためには、話す群衆が存在しなければならない」(CLG112)といわれるのはこの意味においてである。このように、コミュニケーションは、個人の

意識を完結したものとしてでなく、その外部の領域に結びついたものとして考える観点を与えてくれる。そしてそのような外部の領域こそ、ラングにほかならない。ではラングという外部の領域は、いったいどこに見出されるのだろうか。ソシュールはそれを、コミュニケーションが成立している限りで想定される「無意識の活動」(SM58)として考えた。我々の意識的な言語活動は、無意識の活動としてのラングに結びついているのである⁵。

ソシュールが、言語活動 (langage) 全体からパロールを捨象した上で、話す主体の意識を参照してラングをとり出そうとしたのは、意識的な言語活動と結びつき、それを可能にしているものを、意識状態を反省することでとり出すことができると考えていたからにほかならない。このときソシュールが気づいたのは、集団の中で生活することで、我々の心の中に我々の意識の支配をこえたレベルが現れるという点だった。それは主観的なものでも客観的なものでもない。あえていえば社会的なものである。「もし我々が、すべての個人の中に蓄積されている、言語イメージの総体をつかむことができれば、我々はラングを構成している社会的な関係に触れることができるだろう」(CLG30)。このような社会的レベルと結びつくことで、我々の個人的な言語活動であるパロールは成立していると考えられるのである。

ソシュールは、我々が言語記号の意味を理解し、個人的な言語活動 (パロール) をおこなっているとき、我々の意識をこえたラングという領域が、その根拠として存在しているということを指摘したが、それにとどまらず、言語に関してなされたこのような考察を、記号論というより広い人文科学のモデルにしようと考えていた。ソシュール自身は、この考えを発展させることはなかつたけれども、言語学がいかなる意味で記号論全般のモデルとなりうるかについて、極めて本質的な点を指摘しているのである。

ソシュールから記号論へ——結論——

ソシュールは、記号論 (sémiologie) を「社会生活における記号の生態を研究する科学」(CLG33) であると定義している。言語学は、そのような一般科学の一部でしかない (ibid.)。しかし同時に、記号論があつかう問題の本性を明らかにするために、ラングほど適切なものはないという (CLG34)。何故だろうか。それはラングが、記号論的事象を

⁵ この点を特に強調したのはレヴィ＝ストロースである。「言語とは、他のあらゆる社会制度と同じように、無意識のレベルではたらく心的機能を前提している」([1] p.13, préf.)。しかし、レヴィ＝ストロースは後に、この点をソシュールよりも明確に指摘していたのは、アメリカの民族学者フランツ・ボアズ (Franz Boas) であると述べている ([2] p.59)。

特徴づける恣意性という性質を、最も徹底した形で示しているからである。それゆえ、ラングに関する研究は、記号論的事象を研究する際のモデルを提供しうると考えられるのである。この点を具体的にみてみよう。

社会生活の中で用いられるあらゆる表現様式は、集団的な習慣あるいは慣例にもとづいており (CLG100-101)、我々の自由な同意によってつくられたものではない。個々人は、社会生活の中でそれらを受け入れるほかない。一般に文化規範のカテゴリーに属するような社会的表現様式は、このような性格をもっている。文化規範を構成する表現様式は極めて多様であるがゆえに、それを全般的に研究するには、ひとつのモデルが必要である。ソシユールによれば、言語記号は我々の社会生活を規定する諸記号のひとつにすぎないが、最も複雑でかつ最も広く共有されており、さらに恣意性という性格が最もはっきりしている (CLG101)。この意味で、ラングの言語学は、一般記号論のモデルとなりうるのだ。まず第一に、個々人の意志をこえて、集団的に共有されているという点で、それらはラングに類似している。そこで第二に、言語学をモデルにして、それらを考察することで、さらに次の点が明らかになる。文化規範は、我々の社会生活の中で、一定の意味作用をもつ記号である。しかしそこでは、言語記号と同様に、意味されているもの (シニフィエ) と意味しているもの (シニフィアン) が恣意的な関係しかもたない。むしろ感情の表現のような自然的記号においては、恣意性という性格は弱くなる。しかしそれでも、シニフィエとシニフィアンのあいだに、完全な内的関係を認めることなどできないだろう。

我々にとって重要なのは、この帰結として、社会生活における我々の主体性の構造が、どのように考えられるかである。社会的活動を規定する文化規範は、我々にとって一定の意味作用をもつが、それは我々が自由に選択したものではない。換言すれば、特定の表現様式ないし行動様式が、特定の規範と結びついている理由は意識に明示されえない。それを理解するには、言語記号の意味作用の原理として、ラングという示差的体系が想定されたように、文化の深層構造が想定されなければならない。我々の主体性は、文化規範によって規定された行動様式をとおして表現されるが、そのような規範そのものが、我々の意識の外にある深層構造とつながっていると考えられるのである。この点が、現代記号論 (構造主義) における、共通の前提となったことはいうまでもない。例えばレヴィ=ストロースは、親族関係を規制する様々な規則 (交叉従兄婚の禁止等) に関して、それらが個々別々に考察されたときには確定できない意味作用が、それらを相互に関係づけることによって現れてくるという点を指摘し、体系における差異によって言語記号

の意味作用を確定しようとする構造言語学の手法にこれを対比している⁶。もちろん、我々が母国語の体系を研究することなしにその意味作用を理解しているように、民族学者が調査する共同体のメンバーも、個々の規則の意味作用を明確に理解している。なぜなら彼らは、民族学者によって見出される規則の体系を、無意識に共有しているからである。原理的には、民族学者が未開社会に適用する方法は、我々自身が属する社会にも適用可能である。現代社会を対象にした記号論的考察とは、文化規範のもつ意味作用を体系という観点から明らかにするものにほかならないのである。我々は、レヴィ＝ストロースをはじめ、ラカン、バルト、フーコーらの思想の重要な部分が、すべてソシュールからきているというようなことをいいたいのではない。我々は、ソシュールが、言語に関する考察をとおして、現代記号論の前提となっている、主体とそれを越えた構造に対する、本質的な洞察に達していたということを示したのである。

文献

ソシュールの著作からの引用箇所および参照箇所は、以下の略号を用い、頁数をアラビア数字で示す。

Ferdinand de Saussure, *Cours de Linguistique Générale*, 1916, édition critique préparé par Tullio Mauro, 1995, éd. Payot. (略号 CLG)

———, Robert Godel (éd) *Les Sources Manuscrites du Cours de Linguistique Générale de F.de Saussure*, 1957, Droz-Minard. (略号 SM)

[1] Roman Jakobson, *Six Leçon sur le Son et le Sens*, 1976, éd. Minuit.

[2] Claude Lévi-Strauss - Didier Eribon, *De près et de loin*, 1988, éd. Odile Jacob.

[3] N.Troubetzkoy, "La Phonologie Actuelle", *Psychologie du Langage*, 1993, Paris.

[4] William Dwight Whitney, *The Life and Growth of Language*, 1889, London.

(日本学術振興会特別研究員)

⁶ [1] p.12 préf.